

平成24年7月24日

(都道府県・市区町村) 議会議長 様

全国森林環境税創設促進議員連盟
会 長 板 垣 一 徳
(新潟県村上市議会議長)

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」
の構築を求める意見書の採択について(依頼)

本連盟の諸活動につきましては、日頃よりご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、本連盟は、森林の公益的機能の持続的な発揮、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための新たな税財源として、「全国森林環境税」を創設することを目指し、全国の加盟市町村長で組織する「全国森林環境税創設促進連盟」と共に、平成6年から活動を続けてきたところです。

こうした中、「地球温暖化対策のための税」が本年10月に導入されるとともに、本連盟が近年実現を求めてきた、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保に関し、「平成24年度税制改正大綱」(平成23年12月10日閣議決定)において、『地方財源を確保・充実する仕組みについて、平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める』と明記されました。

当連盟では「全国森林環境税」創設に向けての取り組みを進めていくこととしていますが、このたびの「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築は、本連盟の活動の方向に沿ったものであり、平成25年度税制改正に向けて、地方が一丸となって、強力な運動を展開していく必要があると考えております。

つきましては、貴議会におかれましても、来る9月定例議会において、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書を採択いただき、政府・国会等関係要路(下記ご参照)に提出いただきますよう、お願い申し上げます。

なお、ご参考までに、別紙意見書(例)を添付いたしますとともに、意見書を提出いただいた際は、お手数でも意見書(写)、提出先等を当連盟事務局までお知らせいただきますよう、お願い申し上げます。

記

1 提出先等(例)

- (1) 政府：内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 国家戦略担当大臣
農林水産大臣 環境大臣 経済産業大臣
(2) 国会：衆議院議長 参議院議長

2 担当事務局

〒958-8501 新潟県村上市三之町1番1号
全国森林環境税創設促進議員連盟事務局
(新潟県村上市議会事務局内) 担当：菅井、高橋、富樫
TEL/FAX0254 - 53 - 1275(直通)
E-Mail: shinrin@city.murakami.lg.jp